

事例8

生活保護が打ち切りになるため、今後入院の時や現在入居中の高齢者住宅で身元保証人を求められたら困る

施設入居の70代の男性。生活保護を受給していたが打ち切りになり、身寄りもないため、入院の時や今住んでいる高齢者住宅で身元保証人を求められたら困ると訴えている。親族との交流はなく安否もわからない状態。菩提寺、代々の墓は故郷にあると言っている。

ご本人情報

[年齢] 76歳

[認定] 要介護2

[病歴] 脳梗塞による左半身麻痺
糖尿病 高血圧 左耳難聴

[ADL] 歩行は車椅子
入浴時ヘルパーによる介助
それ以外は自分でできる

[経済状況] 8万円/月
預貯金 100万円弱

[本人の意向]
・タバコもやめ、住み慣れた自宅でこのまま暮らしていきたい

ご家族の状況

本人

- ・独身
- ・兄弟等はいないと本人が言っている
- ・都営の高齢者住宅にお住まい

必要とされている支援

入院・入所時の身元保証

死後事務委任

支援内容と動き

1. ケアマネジャーに同行いただき、アセスメント訪問。身元保証・死後事務委任の支援内容と料金について、納得いただくまでご説明
2. ケアマネジャー立会いのもと、約款を読み合わせをおこない、身元保証及び死後事務委任契約を締結。また、この先入院等でお金の管理ができなくなった時の財産管理支援について説明
3. 訪問診療日時に合わせた定期訪問を実施、訪問医への挨拶をおこなった
4. 月1回の定期訪問による安否確認をおこなうなど、支援継続中

できるだけ長く、自立したご自宅での生活が送れるよう、介護・医療と連携しながら支援しています



支援のポイント

- ◎ 社会交流を続けながら、自立した生活が出来るよう見守りながら、緊急時や入院等が必要になった時の対応が円滑に行えるよう支援
- ◎ 本人が安心して最期を迎えられるような支援